

(別添1)

事業評価の結果(共通評価項目)

福祉サービス種別 保育所
事業所名(施設名) 飯綱町立南部保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 2 理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 □ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 □ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	・飯綱町が運営する3保育園共通の保育理念があり保育園の存在意義、使命や役割等を明確にしている。また、同じく6項目の公立保育園としての共通の保育方針が定められており子どもの発達の保障や保護者・地域との関わり、職員の保育姿勢などについて明記している。職員会議でも町の保育に関わる3公立保育園の年度運営計画を基にした当保育園としての「運営計画」にある理念や保育方針について意思統一を図っている。今年度、子どもの発達過程に応じ、また、理念や基本方針と連動させた町立3保育園としての保育目標を3つに集約し「飯綱町立保育園グランドデザイン」として明記し、保育目標等を玄関や保育室などに掲示することで誰にもわかるようにしている。保護者に向けては「保育園のしおり」や「園だより」などにも記載し周知を図っている。保護者アンケートの「保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)には納得していますか」という問について「いいえ」という方が4分の1ほどおり、浸透度が今一つではないかと思われる。今後、更に、「グランドデザイン」等を基に保護者の集まる機会などに、より具体的に説明されることを期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況の確に把握・分析されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	<p>・町教育委員会で公立保育園全体の方向性が決められている。当保育園の利用者の推移予測や利用率の分析については担当部署のこども子育て未来室と連携して行っており、地域の実状に合わせニーズに応えている。こども子育て未来室では会場内の各課と連携し、子どもが生まれる前から切れ目なく時系列的にその状況を把握し、町として実施するなかよし広場や3保育園が交替で行うおひさま広場（未就園児交流事業）、親子ふれあい教室、一時保育などの利用者数を集計し、地域の現状や潜在的利用者等も把握している。また、子ども子育て未来室として子育て世帯を対象としてアンケートを実施し、保育ニーズの把握に努め、更に、詳細な事業報告書が毎年度作成されており、現状の分析と点検がされ次年度以降に向けた課題が明確にされている。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 ■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 	<p>・運営に関しては担当部署のこども子育て未来室の管轄で3町立保育園合同で推進されており、経費については「保育園費」として歳出予算の上限枠が決められている。職員の確保については利用する子どもの数を予測しており、その必要性に応じ予め採用し確保されている。地域ならではの保育園の送迎ミニバスも運行されており、運転手や添乗者も確保されている。また、教育委員会や町議会からの公立保育園園長へのヒヤリングの場があり運営状況や課題などの説明もしており、園の職員会や朝会などで周知されている。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 ■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 	<p>・平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの「第2次飯綱町総合計画」が策定されており、「安心1 子育て・子育て」として方針が定められている。また、それに並行して令和元年度末（2019年度末）までの「飯綱町子ども・子育て支援事業計画」が推進され、次期5ヶ年計画が策定されている。同時に令和元年度末までの5ヶ年計画「飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略」があり「きめ細かな切れ目ない子育て総合支援事業」等のビジョンを明確にしている。「飯綱町子ども・子育て支援事業計画」には「子どもたちの笑顔があふれ、歓声がこだまする町をめざして」という基本理念があり、基本目標として「地域における子育ての支援」、「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」、「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」、「子育てを支援する環境の整備」等、8項目が掲げられ、「事業名・事業内容・基準値・目標指数」も具体的に示され費用対効果などの効果検証が可能となっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント				
I	3	(1)	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	■ 20	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	・「飯綱町子ども・子育て支援事業計画」を基に町立3保育園としてほぼ共通の運営計画を策定している。運営計画の中には重点課題としての「特色ある保育活動」が掲げられており、「信州型自然保育(信州やまほいく)認定」や「わくわくスポーツ(運動遊び)」、「英語であそぼう」、「食育」、「地域の方との交流・地域行事参加」などの項目が掲げられている。また、歳出予算として積算基礎毎に会計上の予算が詳細に組まれている。今後は「特色ある保育活動」を更に掘り下げていただき、具体的な回数等を運営計画に盛り込み定量的な分析が可能になるようにしていただくことを期待したい。			
					■ 21	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。				
					■ 22	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。				
					□ 23	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。				
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	□ 24	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	・3公立保育園としてのほぼ共通の運営計画があり、その冊子には単年度の保育課程(全体の計画)や年間指導計画、食育指導計画、保健計画などが盛り込まれている。また、歳出予算書もありそれに沿い運営されている。町として、なかよし広場(公共施設の開放)やおひさま広場(未就園児への園開放)、親子ふれあい教室、ファミリーサポートセンター事業など、それぞれの実施状況が事業報告書に掲載されており、数値や成果、課題と今後などの欄も設けられている。期末には事業計画や歳出予算に対する事業報告書・決算報告書として達成状況を振り返り、保護者アンケートの分析結果等も踏まえ次年度に向けて対策を立てている。今年度からの「飯綱町立保育園ランドデザイン」で保育内容を具体的に示すなど、運営計画書に新たな様式も加えており、分かり易くしようという意思が感じられる。職員が作成した保育課程(全体の計画)や年間指導計画等も運営計画の冊子の中に組み込まれており何らかの関わりを持たれているものと思われるが、各園の重点的な課題やそれに関連した目標が少なからずあるものと思われる。「特色ある保育活動」等の具体策を各園毎に策定され、職員からの意見やアイデアを採り上げられることを期待したい。			
					■ 25	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。				
					■ 26	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。				
					■ 27	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。				
					■ 28	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。				
					② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b		■ 29	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	・運営計画については、園のおたより等で計画に繋がる保育の場面を見える化し、また、各クラスの昇降口や玄関などの見えやすい場所に写真などを交え掲示し、理解を促している。園として各行事に際し独自に保護者アンケートを行い、その中に必ず「保育園へのご意見・要望」の欄を設け、その結果を分析し運営に反映している。今後は、年度の運営計画の中の「特色ある保育活動」の部分を園として分かりやすく説明した資料等を作成し、当保育園の目指すところを周知されていくことを期待したい。
								■ 30	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
								□ 31	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
■ 32	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。									

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。</p> <p>□ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p>■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	<p>・第三者評価の受審は今回が初めてであるが、職員は毎年度、町職員としての人事評価シートで自らの目標を設定し、振り返りを半期ごとに行い業績評価を行っている。3公立保育園共通の「保育士のための自己点検チェックリスト」があり、保育指針、発達過程、共感、健康・環境等、90項目について年度で3回実施し、自己評価を集計し自らの反省点・改善点を洗い出し、次年度以降に向け目指す方向を見出している。また、それらを基に園内研修を実施し課題解決を図っている。今年度は外部評価機関による第三者評価を受け、更に深く分析し、評価結果が公開される予定である。</p>
			② 評価結果にもとづく保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p>□ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p>□ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>・年2回、町職員としての人事評価シートで自己評価を行っている。また、「保育士の自己点検チェックリスト」で保育士としての業務の遂行状況や倫理面、接遇面などの振り返りも行い、自己評価の中で浮かび上がった課題などについては職員会で検討・共有し、改善に向けて取り組んでいる。今後、設備の改善や予算的な課題等、単年度では解決できないものもあると思われるので優先順位を決め計画を立て、段階的に取り組まれることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ 組織の 運営管理	1 管理者の 責任とリ ーダーシ ップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	■ 42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	・当園としての「職務分担表」が文書化されており、園長自らの職務内容として「保育園運営管理、総括」、「保育計画立案」、「渉外関係」、「研修関係」、「労務管理」、「保護者との連携」等について定め、自らの役割を明確にしており、職員と協力しながら課題解決に取り組んでいる。また、新年度の職員会や園内研修等で職員にも自らの役割と責任を明らかにしている。更に、「災害時の職務分担表」や「緊急時の体制(不審者侵入への対応)」、町の保育所管理規則等に基づき有事の際の役割と責任も明確になっており、園長不在時は保育主任が代行している。昨年度の町の広報誌で町立3保育園を代表し当園の園長が「信州型自然保育(信州やまほいく)」についてその趣旨や取り組み状況を話した内容が取り上げられており、町の保育方針とともに自らの姿勢を明らかにしている。	
			■ 43		施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。			
			■ 44		施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。			
			■ 45		平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。			
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	■ 46	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。		・園長は町の組織としての研修で地方公務員法やコンプライアンス研修等を学び、また、町や郡園長会議などに出席し、職員に必要な事項を伝え遵守できるように指導している。また、労働基準法に基づき職員の休憩や休日の確保等についても代替職員やパート職員を配置している。
			■ 47		施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。			
			■ 48		施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。			
			■ 49		施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	1	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 ■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 ■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 ■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。 	<p>・園長は一昨年度と昨年度県保育連盟の保育部会の一員として他市町村の保育園職員と交流しつつ情報交換し、町の保育の質の向上に有益なことを3保育園全体で実践している。また、園長は保育の質の現状について「保育士のための自己点検チェックリスト」を使い年3回、全職員とともに評価を実施しており、継続的に分析を行い改善に向けて指導力を発揮している。また、保護者アンケートも参観日や催しの都度実施し、その内容への意見・要望だけでなく、更に「保育園へのご意見・要望」欄を用紙に設け、その結果を周知し改善策について職員会議等で話し合っている。園内の研修委員会で係の職員とも打ち合わせ、園内研修を毎月1回開催し、また、外部のキャリアアップ研修等、職員自らの希望にも沿い主任と相談しながら計画的に取り組み、その充実を図っている。日誌や年齢別の年間指導計画、月間指導計画等を確認する中で、その評価・反省についても実際の保育と照らし合わせ主任と共に把握し、職員に具体的に助言している。</p>
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 ■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 ■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 	<p>・園長は運営や業務の実効性を高めるために、与えられた業務分担の視点から検証を行い、職員と共に改善に取り組んでいる。人事については町教育委員会として実施されているが、クラス担任、加配保育士、パート保育士、栄養士、調理員、送迎バスの運転手などを配置し、日々の業務が効率良く行えているか休憩時間の取得や残業時間の削減等が出来ているか等にも配慮し、随時の面談を通して職員の意向も把握し絶えず働きやすい環境づくりを図っている。また、主任と共に保育士からの要望を把握しつつ優先順位を決め、消耗品等の補充、足りない教材の手配等についても経費内での有効費消に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2 福祉人材の確保 ・ 育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>・保育士、調理員等の配置基準があり、町教育委員会の担当部署が主管し、町立3保育園全体で正規職員、嘱託職員、保育協力員、子育て支援員などの確保が計画的に行われている。町の子育て支援センターを中心に妊娠から出産、保育に到るまでの支援が継続的に行われ、保育のニーズについての予測も十分にされており、それを見越した保育士が予め確保されている。当保育園でも加配保育士、朝夕パート保育士、代替保育士・調理員などを園として確保している。人材育成という面では園内研修委員会により研修計画が組まれており、また、外部研修への参加等についても園長から働き掛けがされており、3公立保育園全体としても研修の場が検討されている。看護師については町として配置されており、保健講座等の講師も務めており、栄養士について町3公立保育園として2名配置があり、地産地消も含めた献立に配慮がされている。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b	<p>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>・期待する職員像については「全国保育士会倫理綱領」を準用した町の「保育基本方針」があり、その中から読み取ることができる。人事基準については町の行政職と同じ基準が保育園職員にも適用されており、職務に関する成果や貢献度等については人事評価シートが用いられている。人事評価シートには「業績評価」、「意識・姿勢評価」、「能力評価」の各領域があり、また、日頃から必要に応じて園長と面談し、職員の意向等が聞き入れられるようになっており、今年度から嘱託職員の処遇も改善されている。昨年度から、教育長と職員の直接の面談も個別に実施されており、一人ひとりの職員の考え方や保育に対する取り組み姿勢等について伝えている。今後、保育の専門職としてのキャリアパス等の導入について検討の機会を設けられることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
II	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>・職員の休暇、超勤、出張に関することなどの労務管理の責任者は園長が担い、時間外勤務等の指示は園長と主任がダブルチェックしている。職員の健康と安全の確保については教育委員会内に保健衛生推進委員を設置し対応しており、ストレスチェックや健康診断等が実施されている。昨年度から、町教育長との直接の面談が個別に行われ、必要な時に園長との面談も随時行うことができている。福利厚生については市町村共済組合に加入しており、各種優待等を受けることができる。仕事と生活の両立という面では町の就業規則に沿い、休暇取得の促進、短時間労働の導入、時間外労働の削減などに取り組んでおり、介護や育児などの状況に応じて休暇が取得できるように配慮もされている。朝夕パート保育士や休憩パート保育士の確保、育休取得時の代替保育士の配置等もされており、福祉人材の確保、定着の観点から働きやすい環境づくりに職員全員で取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
II	2	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>・期待する職員像については町の「保育基本方針」があり、その中から読み取ることができる。また、保育の質の現状について「保育士のための自己点検チェックリスト」を使い年2回振り返り、自らの保育について確認をしている。また、業績評価としての人事評価シートを活用し4月に「テーマ・到達点・方法・スケジュール」等の目標を自ら立て、半期に一度評価を行い次年度の目標に繋げている。職員一人ひとりが目標達成に向けて取り組み、達成状況を確認をする中で組織として力を高め成果を出せるようにしている。更に、人事評価シート作成時や中間に園長との面接の場も随時設けられている。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 □ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>・町の「保育基本方針」があり、その中から期待される職員像を読み取ることができる。年度の運営計画の中に職員の研修計画が記載されており、3公立保育園合同の研修や外部研修などとして組み立てられ、研修参加者の報告から園内での伝達研修を行い、学んだことを職員間で共有している。また、職員はキャリアアップ研修など自ら希望する外部研修にも参加することができ、自己啓発にも取り組んでいる。今後、職員の経験や習熟度に応じ、次に目指す具体的な知識、技術の内容・水準や更なる専門資格の取得などについて明らかにし、また、人事評価シートの目標にも連動させることができるような体系的な仕組みを検討されることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
II	2	(3)	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<p>・職員の資格の取得状況については、人事調書などで把握されている。公立保育園としての研修計画があり、新任保育士研修はもちろん、未満児担当職員研修、障がい児担当保育士研修等、職種に合わせた研修が実施されている。また、今年度から町の3公立保育園に勤務する1~3年目の職員の相互研修も始まり切磋琢磨している。町職員としての研修については町担当部署より研修案内が来るため交代で参加している。外部研修に関しても町担当部署からの情報提供の回覧に加え各自情報を収集し主体的に参加している。更に、研修参加者の報告会などを職員会でいき、全職員に技術や知識が行き渡るようにしている。保育に関わるニーズの多様化から、今後、一層、職員の専門性が問われていくものと思われ、経験や習熟度に応じた階層別、職種別研修の機会を確保し職員への参加を働きかけられることを期待したい。</p>	
			■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。		□ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。		<p>・実習生受入れマニュアルがあり、実習生の受け入れを行い、次世代の保育所を支える職員の育成に積極的に取り組んでいる。「担当者になったら」という対応編もマニュアルに組み込まれており、学校側が園を訪問しプログラムについての打ち合わせを行い、実習生に事前のオリエンテーションも行い、実習のねらいや希望等を聞く機会もある。また、実習の最後には振り返りをし、実習生の疑問点等が解決できるように配慮されている。実習指導者についての研修は主任者研修で実施されている。</p>		
			■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。				■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			■ 95 指導者に対する研修を実施している。				■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
II	3 運 営 の 透 明 性 の 確 保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<input type="checkbox"/> 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 <input type="checkbox"/> 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 <input type="checkbox"/> 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	・「保育園のしおり」や「運営計画」に理念、保育方針、保育目標等が掲載されている。また、町のホームページ等に公立保育園の一つとして当園も情報公開をしており、年間計画等は園内に掲示されている。第三者評価については今年度受審し、県のホームページ等を通じて公表される予定になっている。地域の人々に向けて、保育に関わるイベントなどの印刷物を園内に掲示したり配布している。今般の第三者評価の公開を契機に、今後は可能な範囲で3公立保育園の事業計画、事業報告、予算、決算等も公開され、地域住民や保護者からの信頼度が更に深まるように努められることを期待したい。
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<input checked="" type="checkbox"/> 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/> 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 <input type="checkbox"/> 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	・町の財務規程があり、園としての職務分掌表により園長が主担し職員は自ら関わりのある職務を担っている。それぞれの保育園毎の歳出予算があり、また、決算も文書化されている。公立保育園として県の訪問監査を定期的に受けており、町の内部監査も定期的に受け、透明性の高い適正な運営が行われている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 ■ 110 子どもの個別的情况に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 ■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>・地域との関わりについては町3公立保育園共通の保育方針の6番目や今年度新しく作成された「飯綱町立保育園ランドデザイン」として文書化されており、未就園児体験入園に取り組んだり、老人会の方との交流、デイサービスセンターやお茶のみサロンの高齢者、ボランティアとの関わり、地域行事への参加等、地域の人々との積極的な連携を図り地域社会での体験の場を作っている。園を中心とした公共機関や名所旧跡などをイラストで描いたお散歩マップがあり、散歩中に挨拶をするなど地域の人々と関わることができるようにしている。お年寄りとの世代間交流(サツマイモの苗植え、焼き芋大会)、町内の「だんだりの会」の方々と伝統食(おやき、箱膳)づくり、おひさま広場(未就園児園開放)、小学生、中学生との交流(小学校訪問、職場体験)、実習生の受け入れなどが実施されており、また、「信州型自然保育(信州やまほいく)」で保護者や地域の人々と交流している。個々の子ども・保護者のニーズについては子育て支援センターを紹介している。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> □ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 ■ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 □ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ■ 117 学校教育への協力を行っている。 	<p>・現在、中学生の職場体験、高校生のボランティア体験などを通しての交流、おはなしの会、わらべ歌遊びの会、草笛の演奏などのボランティアと子どもたちとのふれあい等が行われている。また、年長児の幼年消防クラブ出初式への参加の働きかけ等があり参加している。今後、地域の社会資源として、また、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして、更に、ボランティアの受け入れを位置づけ、そのために参加を希望する方への注意事項なども含めたボランティア受け入れマニュアルも整備し、事前にオリエンテーションを行うことで理解を深めていただきボランティアの輪を広げられていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
II	4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 ■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 ■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 ■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 ■ 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 ■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。 	<p>・園の関係機関については把握しており、5歳児はぐくみサポート(配慮が必要な子どもの療育相談)、教育支援委員会、虐待対策協議会、園長会、保小連絡会等が定期的に関われ、協働しながら課題の解決に努めている。また、町の子育て支援センターと連携し、施設開放による交流事業として「おひさま広場(未就園児の園開放)」を実施している。更に、町の教育委員会の担当部署などと連携しながら町内のネットワークに参画し町の目指す「きめ細かな切れ目のない子育て総合支援」に公立3保育園合同で取り組んでいる。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 ■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 ■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 ■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 ■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。 	<p>・当園で毎月第3水曜日に行う未就園児の交流の場としての「おひさま広場」で子育て相談に応じたり、未就園児と保護者が園内外で遊んだり、幼児との交流をしたりしている。また、年長組が地域のデイサービスセンターを訪問し高齢者に踊りや歌を披露し、また、社会見学も兼ね職員と交流している。災害時にも近くのコミュニティーセンターとの連携がとれるようになっている。保護者の参観日には園独自に講演会を実施しており、また、町の教育委員会子育て未来室や子育て支援センターと協働し地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等についても開催している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	4	(3)	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="817 209 1563 300">■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 <li data-bbox="817 300 1563 391">■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <li data-bbox="817 391 1563 481">■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 <li data-bbox="817 481 1563 572">■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <li data-bbox="817 572 1563 663">□ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 <li data-bbox="817 663 1563 754">□ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 	<p>・「おひさま広場」や「一時預かり保育」をしたり、クリスマス会などの行事への参加の呼びかけを行い、また、子育て支援センターからの情報などで地域の子育てニーズを把握し応えている。更に、区長、民生委員、老人会の方を入・卒園式、運動会等の行事に招待し、園のことについて知ってもらおうとともに地域のことについての情報交換を行っている。更に、民生児童委員とは支援委員会で常に連絡を取り合ったり、地域の老人会の様々な人々との世代間交流やデイサービスセンターの高齢者とのふれあいの機会も設けている。今後、更に、子育て支援センターなどと連携を取り、子育て相談、親子ふれあい教室、イクメンパパの会、ファミリーサポート事業等の機会に保育ニーズを把握し、安心して子育てできる地域環境づくりに取り組んでいただくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>・「保育基本方針」及び「保育目標」は町立保育園3園共通の「保育のしおり」に「一人ひとりの子どもを心から尊重する」と明記されている。子どもを尊重した保育について、共通の理解を持つために「保・小・中・高 인권教育連絡協議会」の研修会に参加し、園の様子を発表したり多くの方々の意見を聞き、園内で共有している。町立保育園3園には 인권委員会があり、各園から委員が参加し各園に持ち帰り伝達研修等を行い多角的視点から 인권について学んでいる。日々の保育実践では、のびのびと遊べる時間を確保しながら、子ども達が互いを尊重する心が育つように、気づかせる言葉をかけたり、子どもが気づいてくれるまで待つ等の保育を実践している。また、子どもの性差への先入観は保育士自身の気持ちをフラットにして子ども達と関わり、固定的な対応にならないように心掛け、共通の理解を持つため全体研修等を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 ■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 ■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 ■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 ■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。 	<p>・職員は研修や勉強会を通じてプライバシー保護や権利擁護に関する基本的な知識を持ち実践している。プライバシー保護マニュアルを全職員に配布し、町としての虐待対策協議会も開催されており、園長が代表で出席し、園内研修で全体に周知している。幼児用のトイレは一ヶ所で、子どもの年齢や成長に合わせてプライバシーを保護するには難しい設えであるが、トイレ使用についてのルールを決め、待つ場所を設けてプライバシーを守れるように工夫している。年齢や成長段階に合わせて、着替えやプール等の場面では男女別々に更衣できる場所があり必要に応じて対応している。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 153 見学等の希望に対応している。 ■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>・町立保育園3園共通の「保育園のしおり」や「南部保育園のしおり」等、保育の内容がわかりやすく記された印刷物があり町役場等に置かれている。また、ホームページがあり誰でも閲覧できるようになっている。定期的にクラスボードを掲示し、子ども達の活動状況を保護者や来園者にお知らせできるようにしている。利用希望者に対する情報提供については職員会議で話し合い、適宜内容の見直しを行っている。見学については何時でも受け入れが可能で、随時対応している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(2)	<p>② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b	<p>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>□ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	<p>・町では事前に対象となる家庭に保育園の詳細が記された案内を送付している。保育開始時には「保育園のしおり」を用いて丁寧な説明を行っている。また、入園時の個別面談で保護者が理解しやすいように資料等を用いて説明をしている。入園後もお便りや連絡帳だけに頼らず、保護者と会って話すことでより理解を深めていただくようにしている。今後、配慮が必要な保護者への説明についてはその保護者に理解していただけるよう職員間で意志統一し説明できるようにされることが望まれる。</p>
			<p>③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b	<p>■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	<p>・保育所の変更希望があった場合は変更先へ「保育要録」、「家庭のしらべ」等の情報提供を行い、保育の継続性に配慮している。保育所の利用が終了した後は、町の子育て支援課が相談窓口となり対応する仕組みがある。今後、保育園の終了後のフォロー体制について園として何らかの形で文書化し、相談できるようにしたら良いのではないだろうか。</p>
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	<p>① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b	<p>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</p> <p>■ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>・職員は日々の保育の中で「わたし達もやりたいよね」、「楽しかった」等の言葉を聞き、その表情や姿を見て子ども達の満足を把握している。職員は給食やおやつに出たゼリーのカップ、トイレットペーパーの芯等を「何かに使えるんじゃない!？」と子どもたちのやりたい気持ちを後押ししている。また、集団での動きや表情、仕草などをみて個別の保育も行い、子どもの満足を常に把握するように努めている。保護者に向けては、毎年年度始めに個人面談を実施し、参観日や行事の後には「日ごろの園に対する意見・要望」欄を設け意見を吸い上げ、また、連絡帳でのやり取りや希望時の個別面談、参観等で保護者の満足度を把握している。子育て相談については通年受け付け、利用者満足と向上に努めている。保護者も仕事等で忙しいと思われるので、更に、保護者懇談会などの定例化と送迎時のきめ細かな対応で意思疎通を図ることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 ■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 ■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 ■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 ■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 ■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 ■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>・苦情解決責任者、苦情受付責任者、第三者委員の設置、苦情解決の体制等が整備されている。苦情解決の仕組みは、入園時の説明会や保護者総会、おたより等でも繰り返し発信し、正面玄関には掲示物でお知らせしている。参観日や行事当日のアンケートや事前に「匿名アンケートの用紙」を配布するなどして、意見の言い易いように工夫している。保護者アンケートは集計を行い、職員全体で共有、改善できるものから実行し、同時に園だよりでも結果や進捗状況をお知らせしている。苦情対応などについての外部研修を受講した職員が園内研修で伝達研修を実施し、全体のスキルアップに繋げている。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 ■ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 ■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>・利用開始時には、「保育のしおり」、「南部保育園のしおり」等を用いて説明し、無記名のアンケート用紙を事前に配布し参観日等に正面玄関に設置した「アンケート箱」に投函できるようにしている。日頃から保護者に積極的に声を掛け、良好な関係の構築に取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(4)	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<input type="checkbox"/> 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input type="checkbox"/> 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	<p>・職員インタビューで、日頃から保護者に積極的に声を掛け相談や意見を言い易い雰囲気心がけているとの声が聞かれた。表出された相談や意見は園長、主任と共有し迅速に対応している。保護者アンケートでも「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか」、「お迎えの時に、園でのお子さんの様子等について園から気軽に話を聞くことができますか」の質問に多くの保護者が「話を聞くことができる」、「声をかけることができる」と回答している。また、園バス利用の保護者からは日常的に連絡帳を活用して相談や意見を聴いており、参観日等で優先的に声を掛け、直接話せる機会を作るなどの工夫をしている。今後、保護者からの意見・要望・提案等を受けた後の手順、具体的な検討・対応方法、記録、保護者への経過・結果説明、公表方法等を定めたマニュアルを作成し有効的に活用されることが望まれる。</p>
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<input type="checkbox"/> 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<p>・「ヒヤリハット・けが報告」は事案毎に報告書を作成している。報告書には、日時、場所、発生原因や要因となる事柄を記入し全体で共有、再発防止策や対応方法等を職員会議等で検討している。年間の避難訓練計画の中に「不審者進入への対応」を位置付け実施し、防犯意識を高めている。また、「自然体験活動中の不審者対応・園児の安全確保について」のマニュアルも整備されている。遊具や備品は一元的に管理され、毎朝の点検と月に一度の自主点検の実施、専門業者による点検も毎年行われている。給食危機管理マニュアル、衛生管理チェックリスト、ノロウイルス発生時の対応フロー等のマニュアルがあり、必要に応じその都度、朝礼や職員会議等で職員に周知されている。今後、3公立保育園共同のリスクマネジメントに関する委員会等を設置され、他市町村も含めた事例などを収集し防止策・要因分析等に役立て、職員全員で共有されることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(5)	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>・「保育園のしおり」には感染症及び乳幼児の感染症について、感染を広げないための詳細な対策を載せ保護者へ周知している。また、流行期に併せて、園だより「いっぱいあそぼう!」では、感染症の症状、感染経路等を掲載、注意を喚起している。病名によって登園基準が定められ「医師の登園許可を得てから登園」、「医師の診断を受けて保護者が登園届けを出して登園」等手順が詳細に記されている。職員がキャリアアップのための「保健計画・安全管理研修」に参加し、その職員による園内での伝達研修が行われ知識やスキルの向上に役立っている。日常的に、室温、湿度が適切に保たれ換気も行われている。食事やおやつの前、トイレの後、外出や外遊びの後はハンドソープを使い手洗いし、食事やおやつの前にはアルコール消毒も行われている。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 災害時の対応体制が決められている。 ■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>・災害時の任務分担表により具体的な役割が明確にされている。避難訓練年間実施計画があり、月毎に想定を変えて子ども達と一緒に訓練を実施している。更に、職員は初期消火訓練、消防機関への通報訓練などを行い、火災発生時の連絡体制の周知徹底を図り、万が一に備えている。備蓄品の保管場所は複数あり、交流室には「水」、厨房には「菓子やジュース等」が保管されている。各教室と事務室には、ヘルメットと非常持ち出し袋が準備されている。持ち出し袋の中には緊急時に必要な緊急連絡網や園児名簿、救急医療品、笛、携帯電話、お迎えカード等が入っており、普段の外出や散歩にも持ち出し、常に、緊急時に備えている。年長児は幼年消防クラブに所属し、町消防団出初式に参加することで防火意識も育てている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>・「保育園のしおり」に標準的な実施方法が「デイリープログラム」として文書化され年齢に合わせた保育が提供されている。担任から主任、園長へと実施状況を確認する仕組みがある。町の保育基本方針に子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関する姿勢が明記されている。外部研修の受講や内部研修で気づいた点を補足しながら職員間で共有し、周知徹底を図っている。</p>
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>・県の巡回訪問指導を受けたり、県公開保育・郡保育所運営協議会による公開保育等に参加し、標準的な実施方法を定期的に検証し、見直しも継続して行い、保育の質を確保しつつ職員の共通認識を育てている。未満児の慣らし保育や継続児の新学期当初の日課についても家庭と連携を取り、また、環境にも配慮し、子どもの負担にならないように柔軟に対応している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	<input type="checkbox"/> 212 指導計画策定の責任者を設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 <input type="checkbox"/> 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	<p>・保育所保育指針を踏まえて保育課程（全体の計画）を編成している。年間指導計画は保育課程に基づき、子どもの発達状況に合わせて作成されていることが個別の指導計画や職員インタビューで確認することができた。月案は町立3保育園合同で作成し共に毎月の反省・評価を行っている。週日案は毎日評価を実施し、園長や主任と共有している。町立3保育園共通の保健計画、食育指導計画もあり実施されている。今後、アセスメント結果を指導計画に反映させる際に関係職員や保育園以外の看護師なども交え協議されることが望まれる。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	<p>・「保育要録」「家庭の調べ」は、毎年年度始めに確認作業を行い最新の情報に書き換えをしている。週日案は毎日、月案は毎月、それぞれ評価を実施し、次の指導計画に活かしている。「個人指導計画」には「育てたい内容・保護者の関わり・子どもの発達の様子・評価／反省」の欄が月別に設けられており、一人ひとりの子どもに対する保育の質の向上を図るためのPDCAサイクルを継続して実施している。</p> <p>(注)PDCAとはP(Plan・計画策定)・D(Do・実行)・C(評価)・(Act・見直し)の略</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 225 子どもが発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 	<p>・統一様式（保育要録）によって記録され共有されている。個別の指導計画に基づく保育の実践状況は統一された様式に記録され職員間で共有されている。記録内容には、書き方に差異が生じないように町立保育園3園で研修し統一している。毎朝、朝会を実施し各クラスの活動予定、連絡事項等、情報共有を行っている。また、必要により子どものお昼寝の時間に会議を開いている。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 232 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>・個人情報保護規定により記録の管理、保存、廃棄等の規定を定め、責任者（園長）を設置している。町の「保育基本方針」には、「保育を通じて知りえた情報や秘密を守ります」とあり、職員も理解し遵守している。また、電子データは持ち出し禁止とされ個人情報保護の管理体制が整備されている。保護者とは、個人情報の取り扱いについて、使用目的、使用条件、個人情報の管理が明記された同意書を取り交わしている。</p>